

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【中間会計期間】	第11期中（自2024年7月1日 至2024年12月31日）
【会社名】	株式会社エアークローゼット
【英訳名】	airCloset, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 天沼 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目1番31号
【電話番号】	03-6452-8654
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 森本 奈央人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目1番31号
【電話番号】	03-6452-8654
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 森本 奈央人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間会計期間	第11期 中間会計期間	第10期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (千円)	2,009,401	2,424,155	4,216,157
経常利益又は経常損失() (千円)	23,259	114,944	52,663
中間純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	22,993	114,659	53,195
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	50,251	50,376	50,251
発行済株式総数 (株)	8,199,400	8,201,000	8,199,400
純資産額 (千円)	582,008	629,410	510,159
総資産額 (千円)	2,614,602	2,735,083	2,710,487
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円)	2.80	13.98	6.48
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2.78	13.89	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.2	22.7	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	379,576	530,138	802,950
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	489,970	780,742	778,282
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,578	122,071	178,060
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,199,982	1,081,850	1,454,526

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「“ワクワク”が空気のようにあたりまえになる世界へ」をビジョンに掲げ、人々のライフスタイルが豊かになるサービスの提供を行っております。パーソナルスタイリングの要素を強みとした主軸の月額制ファッションレンタルサービス「airCloset」に加え、家具・家電を購入前にレンタルできるメーカー様公認の月額制レンタルモール「airCloset Mall」を展開しております。これらのサービス展開においてはモノの出荷だけではなく、返却対応やメンテナンスといったオペレーションが重要となるため、当社はこれまで循環型の物流プラットフォームの改善、磨きこみを継続してまいりました。

2023年10月には当該物流プラットフォームを活用した都度課金型の新しい取り組みである「Disney FASHION CLOSET」を、2024年11月には同様に都度課金型で結婚式やイベントで着用するドレスをレンタルできる「airCloset Dress」をスタートしており、認知拡大に努めています。

また、循環型物流プラットフォームを、自社利用だけでなく、他の企業様にご活用頂く事業も推進しており、レンタルサービスにおける受託が2件、店頭試着等でわずかに汚れや傷が付いた傷物商品等の再商品化業務を2件受託しております。今後も継続して企業様向けの取り組みについても推進してまいります。

上記に加えて、当社はサステナビリティの観点から転換が求められるファッション業界において、サーキュラーエコノミーを実現する企業としても事業推進を行っております。2022年には自社サービス内における衣服の廃棄ゼロを実現しています。また、アパレル販売員向け衣服シェアリングの取り組みの本格始動や、レンタル提供を終了した洋服を販売するサステナブルな販売会「エコセール」を企業連携企画に拡大するなどの動きを行っております。

当中間会計期間においては、脱コロナによる人流の増加、経済活動の正常化が進む一方、世界における情勢不安、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇など、景気の先行きについては不透明な状況が続いています。また、ファッション業界では記録的な猛暑や長引く残暑といった天候要因が消費動向に影響を与える期間となりました。

このような状況の中、主力であるairClosetサービスにおいては前期から続く継続率の改善等により、安定した会員数の伸びを実現しております。収益性の改善も順調に進み、ベトナムにおけるシステム開発子会社の稼働開始、倉庫の拡張移転対応などの成長加速に向けた投資も行いながら、営業利益の改善を図っております。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高2,424,155千円（前年同期比20.6%増）、EBITDA（営業利益＋レンタル用資産償却費＋減価償却費＋レンタル用資産売却等に伴う原価振替額）527,980千円（前年同期比32.1%増）、営業利益124,279千円（前年同期比298.0%増）、経常利益114,944千円（前年同期比394.2%増）、中間純利益114,659千円（前年同期比398.7%増）となりました。

なお、当社は、パーソナルスタイリング事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は1,563,052千円となり、前事業年度末に比べ347,210千円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少372,675千円によるものであります。固定資産は1,172,030千円となり、前事業年度末に比べ371,805千円増加しました。これは主に、レンタル用資産の増加182,945千円および建設仮勘定の増加172,545千円によります。

この結果、総資産は2,735,083千円となり、前事業年度末に比べ24,595千円増加しました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は1,518,928千円となり、前事業年度末に比べ305,381千円増加しました。これは主に、借入返済により短期借入金122,322千円減少したことおよび長期借入金からの振り替えにより一年内返済長期借入金400,000千円増加したことによります。当該振り替えの結果、固定負債は586,744千円となり、前事業年度末に比べ400,036千円減少しました。

この結果、負債合計は2,105,673千円となり、前事業年度末に比べ94,654千円減少しました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は629,410千円となり、前事業年度末に比べ119,250千円増加しました。これは、中間純利益計上による利益剰余金の増加114,659千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は22.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より372,675千円減少し、1,081,850千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは530,138千円の収入(前年同期は379,576千円の収入)となりました。これは主に、税引前中間純利益114,944千円及び減価償却費241,208千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は780,742千円(前年同期は489,970千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出751,209千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は122,071千円(前年同期は58,578千円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純減額122,322千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,864,000
計	28,864,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,201,000	8,201,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,201,000	8,201,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日~ 2024年12月31日 (注)	1,600	8,201,000	125	50,376	125	862,358

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
天沼 聡	千葉県市川市	1,388,800	16.93
Monoful Pte. Ltd.	8 MARINA VIEW, #07-04, ASIA SQUARE TOWER1 SINGAPORE 018960	1,109,600	13.53
寺田倉庫株式会社	東京都品川区東品川二丁目 6 番10号	848,000	10.34
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目 3 番 2 号	800,000	9.75
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON, DE US	800,000	9.75
前川 祐介	千葉県柏市	311,200	3.79
小谷 翔一	東京都渋谷区	159,900	1.95
中園化学株式会社	熊本県熊本市東区上南部 2 丁目 1 - 100	158,400	1.93
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	145,600	1.78
株式会社エイブル&パートナーズ	東京都港区元赤坂 1 丁目 5 番 5 号	128,000	1.56
計	-	5,849,500	71.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,198,500	81,985	「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	8,201,000	-	-
総株主の議決権	-	81,985	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第10期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第11期中間会計期間 Mooreみらい監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は重要な子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,454,526	1,081,850
売掛金	365,462	365,633
商品	17,785	34,558
貯蔵品	13,046	9,425
前払費用	39,255	46,795
その他	25,162	30,001
貸倒引当金	4,975	5,212
流動資産合計	1,910,263	1,563,052
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産 (純額)	542,030	724,976
機械装置 (純額)	57,651	52,011
建設仮勘定	-	172,545
工具、器具及び備品 (純額)	8,185	8,474
その他 (純額)	4,344	4,163
有形固定資産合計	612,212	962,172
無形固定資産		
ソフトウェア	766	479
無形固定資産合計	766	479
投資その他の資産		
敷金	157,245	149,845
関係会社株式	-	28,533
その他	30,000	31,000
投資その他の資産合計	187,245	209,379
固定資産合計	800,224	1,172,030
資産合計	2,710,487	2,735,083

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,367	193,268
短期借入金	417,322	295,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	600,000
未払金	148,216	131,018
未払費用	22,486	13,453
未払法人税等	530	265
前受金	190,433	222,835
預り金	31,894	28,986
契約負債	20,111	15,830
その他	46,183	18,271
流動負債合計	1,213,546	1,518,928
固定負債		
長期借入金	960,000	560,000
資産除去債務	20,704	20,704
その他	6,076	6,039
固定負債合計	986,781	586,744
負債合計	2,200,327	2,105,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,251	50,376
資本剰余金	862,232	862,358
利益剰余金	407,387	292,727
株主資本合計	505,096	620,007
新株予約権	5,063	9,403
純資産合計	510,159	629,410
負債純資産合計	2,710,487	2,735,083

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,009,401	2,424,155
売上原価	1,037,919	1,219,067
売上総利益	971,482	1,205,088
販売費及び一般管理費	940,259	1,080,808
営業利益	31,222	124,279
営業外収益		
受取利息	6	132
雑収入	1,499	2
営業外収益合計	1,505	134
営業外費用		
支払利息	9,468	9,470
営業外費用合計	9,468	9,470
経常利益	23,259	114,944
税引前中間純利益	23,259	114,944
法人税等	265	285
中間純利益	22,993	114,659

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	23,259	114,944
減価償却費	267,461	241,208
レンタル用資産売却等に伴う原価振替額	101,057	162,491
貸倒引当金の増減額(は減少)	167	237
契約負債の増減額(は減少)	805	4,281
受取利息	6	132
支払利息	9,468	9,470
売上債権の増減額(は増加)	7,239	170
棚卸資産の増減額(は増加)	12,276	13,152
仕入債務の増減額(は減少)	1,922	16,938
未払消費税等の増減額(は減少)	4,407	27,911
未払金の増減額(は減少)	23,037	17,198
前受金の増減額(は減少)	2,992	32,402
その他	29,402	25,180
小計	389,569	540,025
利息の受取額	6	132
利息の支払額	9,468	9,470
法人税等の支払額	530	550
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,576	530,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	492,344	751,209
関係会社株式の取得による支出	-	28,533
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,000
敷金及び保証金の回収による収入	2,374	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	489,970	780,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	376	251
短期借入金の純増減額(は減少)	64,866	122,322
長期借入金の返済による支出	6,665	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,578	122,071
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,814	372,675
現金及び現金同等物の期首残高	1,251,797	1,454,526
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,199,982	1,081,850

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が保有するレンタル用資産は、従来、耐用年数を18ヵ月として減価償却を行ってきましたが、レンタル用資産の利用期間実績が伸長していることを踏まえ、当中間会計期間より、耐用年数を24ヵ月に見直し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ76,708千円増加しております。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	150,000	150,000
差引額	200,000	200,000

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 7 月 1 日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	165,980千円	173,022千円
広告宣伝費	319,681	361,009
支払手数料	191,926	220,062

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 7 月 1 日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	1,399,982千円	1,081,850千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,000	-
現金及び現金同等物	1,199,982	1,081,850

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、パーソナルスタイリング事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	パーソナルスタイリング事業
レンタル利用料等	1,733,570
販売売上(買取料)	275,830
顧客との契約から生じる収益	2,009,401
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,009,401

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	パーソナルスタイリング事業
レンタル利用料等	2,103,772
販売売上(買取料)	320,382
顧客との契約から生じる収益	2,424,155
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,424,155

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	2円80銭	13円98銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	22,993	114,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	22,993	114,659
普通株式の期中平均株式数(株)	8,198,278	8,199,530
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2円78銭	13円89銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,681	50,106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2023年11月30日開催の取締役会決議による第9回新株予約権 新株予約権の数 800個 (普通株式 80,000株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社エアーグローゼット
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 清志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エアーグローゼットの2024年7月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エアーグローゼットの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年6月30日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。